

議案第11号

令和8年度浦安市墓地公園事業特別会計予算

令和8年度浦安市の墓地公園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ443,000千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月12日提出

浦安市長 内田 悅嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
5 使用料及び手数料		232,940
	5 使用料	232,899
	10 手数料	41
7 財産収入		4,700
	5 財産運用収入	4,700
10 繰入金		197,550
	5 一般会計繰入金	96,409
	10 墓地公園事業基金繰入金	101,141
15 繰越金		100
	5 繰越金	100
20 諸収入		7,710
	5 市預金利子	500
	10 雜入	7,210
歳 入	合 計	443,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
5 総務費		183, 180
	5 総務管理費	183, 180
10 墓地公園事業費		258, 820
	5 墓地公園事業費	258, 820
20 予備費		1, 000
	5 予備費	1, 000
歳 出	合 計	443, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
墓地公園指定管理料（環境衛生課）	令和8年度～令和13年度	807,141千円に物価変動等による増減額を加算した額の範囲内